じぶん。
らしく。
ぬまづ。

【沼津に、住もう。】を、応援します。

サクッと行くか、
のんびり行くか。

全国どこからでも、沼津市までの１往復半の交通費（最大10万円）を補助します(静岡県内を除く)

沼津市までの1.5往復分の交通費を補助

最大10万円

静岡県沼津市【移住者支援交通費補助金制度】

補助の対象となる人

令和７年４月１日以降に静岡県外から沼津市へ移住し、移住の日の前日まで5年以上継続して静岡県外に住んでいた方で、次のいずれかに該当する方

- 正社員として静岡県内に通勤している方
- 静岡県内に通勤している個人事業主又は法人経営者の方
- 正規雇用社員であって、テレワークをしている方
- 直近５年間でふるさと納税制度を活用して沼津市に２回以上寄付した方　など

補助対象となる経費

- 新幹線やバスなどの公共交通機関利用料
- タクシー利用料

※申請時に領収書等が必要となります。※「移住・就業支援金」の対象者は令和７年度に移住していても対象になります。※移住してから１年以内に申請してください。※沼津市に移住してから遡って3か月までの日から沼津市に移住した日までの間において支払った交通費が対象です。※申請する方の属する世帯のうち申請する方および一緒に移住してきた家族の交通費も対象になります。※その他申請方法等の詳細は、沼津市移住定住ポータルサイト「ぬまづ暮らし」をご覧ください。

沼津市　ぬまづプロモーション課　プロモーション戦略室
〒410-8601静岡県沼津市御幸町16番1号　電話：055-934-4839　iju@city.numazu.lg.jp